

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570107664		
法人名	社会福祉法人成光会		
事業所名	グループホーム「ひふみ」		
所在地	秋田市上北手百崎字ニタ子沢1-6		
自己評価作成日	平成27年度12月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成28年2月10日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

上北手地区の自然にあふれた小高い丘の上にひふみはあります。居室は、全室ほっとする和室。フローリングではなく畳です。サービスの質の向上のために、平成20年にISO9001認証取得。スタッフの質がケアの質の向上に繋がるとの考えからスタッフ教育に力を入れています。スタッフの89%が、認知症介護実践者研修の修了者。また、9名のうち6名の経験年数が10年以上です。看護スタッフを2名に配置しています。ひふみ独自の教育システムとして、認知症ケア研修等の内部研修や職員レベルにあわせて外部研修を実施。感染症予防対策としては、外部研修参加、内部研修を実施、マニュアル作成し感染予防に努めています。スタッフ一人ひとりが毎年活動目標を立て、委員会活動等を行う事により自ら考える人材に育っております。入居者様のケアはパーソンセンタードケアの実践。安全に配慮しながら家事等を入居者様と共に役割を持って頂くようにしています。パーソンセンタードケアは、スタッフ間でも行われています。認知症になっても、老いても、自分らしく楽しく生きることのお手伝いをいたします。「ゆとり・いたわり・おもしろい」のあるケアがひふみにはあります。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ISOの認証取得がケアの質の向上につながるよう職員一丸となって取り組んでいる状況が伺われる。管理者はじめ職員は、「ゆとり、いたわり、おもしろい」の理念を常に意識し、利用者ひとり一人の認知症の症状や生き方に寄り添い、自分らしく生きることを支援している。事業所内部の研修が活発に行われている他、外部研修への参加や法人として資格の取得を奨励する等、人材育成に積極的に取り組んでいる。また、法人として年次有給休暇の取得を推進する等働きやすい職場環境づくりに努めることで、利用者との良好な関係が継続できるよう配慮している。認知症介護実践研修修了者や介護福祉士、社会福祉士、臨床経験のある看護師2名の配置等、より専門的できる細かな支援ができる環境が整備されている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆとり・いたわり・おもしろい」が法人の理念である。カンファレンス等で理念に沿った介護の必要性について話している。事務室に品質方針を掲示している。パソコンセンタードケアを実践し、スタッフが感じたことをまとめ、情報を共有。実践状況をグラフ化し掲示している。	法人の理念「ゆとり、いたわり、おもしろい」を事業所内に掲示し、立場や経験に関わらず、職員一人ひとりが、利用者に関わる際、理念を具体化したケアができていないか、スタッフミーティング等で確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の福祉施設・保育園の行事にも参加している。地域で行っている野菜直売所にも入居者様と一緒に買い物へ行っている。	近隣には病院や特別支援学校、障害者支援施設などがある。学校や施設、地域等の行事に参加し、交流を図っている。また、個別に地域の知り合いの方が利用者に面会に来ることもあり、地域とのつながりが継続されていることが伺われる。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	近隣の保育園と交流、野菜直売所へ行き来がある。運営推進会議に地区の方々に参加頂き、認知症に対する理解を呼びかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族・地区の方にホームの現状を伝えるとともに、意見交換を行いサービスの向上に努めている。	家族会を同時に開催していることもあり、毎回3~4名のご家族が出席し、忌憚のない意見交換が行われている。市の担当者(地域住民の一人でもある)からは、様々な情報提供を受けたり、助言をもらったりしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護・高齢福祉課、生活保護課等のやり取りがある。平成22年7月に厚生労働省と秋田市合同の現地指導があった。市が主催する、感染症予防研修会等に参加している。平成27年12月3日秋田市の現地指導があった。	管理者が認知症研修の講師依頼を受けたり、職員が市主催の感染症予防研修に参加する等、様々な機会を通じて市との関わりを積極的に持ち、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	品質マニュアルがある。今まで身体拘束を行った事がなく、これからもご家族の協力・スタッフの配置等の工夫で身体拘束をしない。身体拘束についての内部研修を行っている。いつでも、資料を見る事が出来るようになっていく。	管理者・職員は身体拘束をしないケアの大切さを十分に理解し、取り組んでいる。利用者個々に抱えている不安や混乱などの要因を取り除くケアができるよう、内部研修等でも繰り返し確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者の他89%のスタッフが認知症介護実践者研修を修了している。研修時、虐待・権利擁護について多くの時間学習している。その後も資料を基に事例検討を行っている。資料をいつでも、スタッフが見ることができるようになっている。内部研修も行っている。通報義務についても確認している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	インターネットや各種資料で情報を共有している。家族等から相談があった場合は、資料を提供している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に読み合わせの、説明の時間を十分とっており、内容に疑問があった場合納得されるまで説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付担当者を掲示している。職員に伝えにくい場合を考慮し、外部苦情申し立て機関を明示している。家族の要望をスタッフが共有して把握するよう、スタッフ全員が目を通すこととなっている。	利用者と同じ場面を日常的に共有しながら話をしやすい状況を作っている。家族からは、面会や手紙、メールなどで意見や要望を伺っている。得られた意見や要望は職員間で共有し、運営に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現場の意見や現状把握がされている。スタッフが気軽に意見等を書き込めるノートがあり出勤時は目を通すことになっている。毎月ミーティングをおこなったり、各自MBOファイルを活用し意見・提案を行っている。	毎月行われるスタッフミーティングでは、利用者のケアに関すること以外に、管理者は職員が気軽に意見を出し合える雰囲気づくりに努めている。管理者が出席している経営会議の内容についても、書面での回覧だけではなく、具体的に職員に説明している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	9名のうち6名のスタッフが経験年数10年以上である。人事管理規定に人事考課制度が明記されている。スタッフひとり一人が年間目標を持ち、自己目標達成するために努力している。資格取得促進奨励金制度がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症ケア研修を定期的開催している。月2回内部研修を開催している。法人として職員教育システムがある。(OJT・MBO・外部研修・内部研修)個人の能力に応じた指導を行っている。具体的には、指導方法がわかるよう指導ファイルを作成し、組織全体で人材育成できる工夫をしている。スタッフが自ら参加したい外部研修へ行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	それぞれの段階に応じた研修を受講している。研修後、レポート提出や必要に応じ報告会を実施している。秋田県GH協会・全国GH協会に加入している。管理者は、秋田県認知症介護指導者。秋田県介護支援専門員協会・認知症ケア学会・認知症の人と家族の会等の会員である。秋田市グループホーム協会で開催している研修会に参加している。グループホーム協会で年1回実施している合同作品展に参加している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族等、ご本人をよくわかっている方から様々な情報を収集。入居前に入居者事前報告者等を作成し、できるだけ細かく本人の情報を収集している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や入居時に今までの暮らしの中で苦労された出来事をじっくり聞くようにしている。それらをふまえたケアプランにはご家族の思いも取り入れている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等は、若いスタッフに教えて下さることも多い。入居者様とスタッフが同じ場所で、昼食・夕食を食べている。家事を一緒に行い、暮らしを共にしている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	母の日、敬老会等スタッフとともに祝う場を作っている。ご家族から好き嫌い表・生活史等の情報提供していただいている。それに基づいて、家事、趣味等入居者様の得意な事を一緒に行なう場面を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族や友人が気軽にホームに訪問できる環境がある。手紙・電話・ファックス等も活用している。入居者様の思い出の場所や好きだった事ができる支援をしている。遠方に住んでいるご家族の方には、ご本人の写真を送付したメールを送り、元気な姿を見て頂いている。	外出や一時帰宅、定期通院等入居前からの関係を継続できるよう家族の協力を得ながら支援している。ホーム完結型にならないよう理美容の訪問は依頼せず、本人の負担にならない範囲で美容院への送迎なども行い、なじみの関係が途切れない支援を心掛けている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの部屋を行き来したり、手を差し伸べてくれたり、困っている人に代わり教えてくれたり等、日常生活の中で助け合う場面がみられる。スタッフが間に入り、入居者同士の会話の手助けをしたり、和やかな雰囲気作りを心がけている。		
21		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要があった場合は、相談等を積極的に行っている。その他退居先の相談員とも連絡をとり状況を把握している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、入居者様のレベルに応じた自己決定の場面を作っている。どんな時でも無理強いする事はせず、相手の立場に立ったケアをしている。個別にコミュニケーションをとる際にはバリデーション理論を活用し、思いや意向の把握に努めている。ひもときシートを活用しさまざまな視点から、本人の思いやどのように生活していきたいのかを考えている。表情を読み取りケアに活かしている。	利用者個々の状態に応じた自己決定の場面づくりを日常的に行っている。例えば症状が重くなったとしても、支援する側が本人の表情から思いを汲みとる努力を続けることがケアの原点だという管理者の姿勢が職員にも浸透している状況が伺われた。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活史・好き嫌い表等をご家族から記入して頂いている。ご家族がわからない生活歴は、ご本人との会話等から情報収集している。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンスで、スタッフ全員の共通認識事項を話し合っている。年に1度、私ができる事・出来ない事シートを作成し、ご自分で出来る事をスタッフが取り上げないようにしている。毎月スケール測定を実施。(HDS-R, FIM等)入居者様別に月のまとめを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを毎日、ケアプランカンファレンスを月1回行い、入居者様の現状に合せた個別ケアをプランニングしている。面会時、運営推進会議、電話等で家族と情報交換や話し合いの機会を設けており希望を取り入れる努力をしている。	FIM(機能的自立度評価表)や長谷川認知症スケール等いくつかの評価測定方法を活用し、利用者の現状に即した介護計画を作成している。介護計画作成に当たっては、職員全員でカンファレンスを行い、設定期間毎の見直しはもとより、本人・家族の要望や変化に応じた見直しを行っている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	フォーカスチャートによる記録をしている。理解を深める内部研修を行い、実践に活かしている。直接的ケアを増やすため、随時記録物のスリム化を実施。一日の暮らしぶりが一目でわかる温度表を作成。アクティビティ参加時の具体的な行動がわかりやすく示されている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の保育園・学校・施設との交流や地区社協との交流と続けることで理解が深まりつつある。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各自に主治医がいる。歯科診療は希望があれば訪問歯科を依頼している。体調に変化があった場合は、家族に代わり連絡を入れる等の対応をしている。内服薬により状態に変化があったり、副作用が見られた場合等は、かかりつけ医に相談し対応できるようにしている。	入居前の医療機関や薬局を優先し、定期受診は家族の付き添いを基本としている。本人の状態に変化がある場合などは、看護師が同行したり、医療機関との連絡を取り合うなどの支援をしている。受診結果に関する情報の共有は十分できている。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がケアマネとして勤務している。看護スタッフが2名いる。体調面のケアでの気づきや心配事はそのままにせず早期解決のために相談している。看護師が不在時は連絡をし指示を受ける事ができる。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、状況確認・情報交換に管理者や看護師が病院に出掛けている。入院先に、その方の情報をより分かりやすく伝え、安心した生活を送って頂くために、サマリーの様式がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約書に看取りについての、指針の明記がある。認知症症状が落ち着いている段階から、今後起こりうるであろうことについての話やご家族・ご本人がどのように生きることを希望されているのかを伺っている。内部研修で、終末期・看取りについての勉強会を行なっている。少しの状態変化も重度化に繋がることもあるため、体調に変化があれば、早めにご家族へ伝えている。	内部研修で終末期・看取りについての研修を行っているが、事業所の方針として看取りはしないことを明示している。入居時に事業所で提供できるケアについて十分な説明をすることで、事業所側の考え方や意向がずれたまま重度化の時期を迎えることがないようにしている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時の対応マニュアルを事務所内に掲示している。リスクマネジメントマニュアルがある。入居者様の既往歴や内服薬などが記載された救急対応シートがあり急変時に対応することができる。内部研修では、動画を見ながら救急法について学んだりしている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人としての消防計画がある。火災、地震、その他の災害に備えた訓練を年2回以上、南消防署合同で行っている。全館にスプリンクラー装置を設置している。自治会にも参加している。東日本大震災の際も日頃の訓練が活かしていた。震災後は、ひふみ独自の備蓄・マニュアル作成を行なった。非常時の食品や物品を記載した表を作成し点検している。停電時の具体的対応を事務所内に掲示している。	南消防署の協力のもと、年2回防災訓練を実施している。災害発生時の対応マニュアルは、職員がわかり易いようホーム独自で作成している。備蓄品については、隣接する法人の老人保健施設と一緒に外部業者に委託保管の形態をとっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	どんな場面でも、人生の先輩であることを忘れない対応をしている。パーソンセンタードを実践。個人情報保護マニュアルがある。個人情報保護法に関する内部研修を年2回開催している。	職員全員が毎年、個人情報に関する同意書を理事長あてに提出している他、個人情報保護に関する研修を年2回実施している。どんな場面でも人生の先輩であることを忘れない対応を日常的に心掛け、人格の尊重とプライバシー確保は対人援助の基本であることを常に意識したケアに努めようとしている状況が伺われた。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれ自分のペースで生活されることで希望や思いが表出できると思う。様々な場面で入居者様の希望を聞いたり、ご家族等の情報から、その方の暮らし易さの環境づくりの工夫をしている。レベルに合った、自己決定の場面を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食事の時間は入居者様の一人一人の暮らし方やその日の体調に合わせている。天気の良い日はドライブや散歩を楽しんだりその日の希望にそって支援している。入浴日でなくても、本人から希望があれば対応している。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みにお任せしている。お化粧をされている方もいらつやる。衣類等の補充が必要な場合や理美容院への外出の場合はご家族にも協力して頂いている。介助が必要な方は、本人が心地よいか、表情などの様子を見て声を掛けながら行っている。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に料理の作り方や味付けを聞いて、一緒に作っている。一人ひとりのレベルにあったお手伝いをお願いしている。旬の食材や郷土料理を取り入れるようにし、入居者の方と一緒に作り食べている。献立を作る際、入居者様の希望を聞いている。	利用者一人ひとりのできることを見極めながら、手伝ってもらったり、一緒に作ったりしている。献立は利用者の意見も聞きながら立てている。また、旬の食材を使って季節感を味わってもらったり、食物繊維の多い食材を多く使うようにしている。訪問時の食卓も、和やかで楽しい会話が弾んでいた。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食食事量をチェック、記帳している。毎月第一月曜日に体重測定をし体重の増減を把握している。体調に応じた食事の提供、水分量の少ない方へは好みの飲み物を提供する等の工夫をしている。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来ることは、出来るだけご本人にして頂き、お手伝いが必要なことは、声掛けや見守りでおこなっている。食事量の減少が見られた時は、口腔内にトラブルがないかチェックしている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を利用し排泄パターンを把握している。常にリハビリパンツを使用するのではなく日中は下着、夜間リハビリパンツにする等して対応している。誘導時間も工夫している。トイレの棚に目印をつけたことで、自分でパット交換できた方もいる。	チェック表の活用で排泄パターンを把握し、個々の状況に応じてリハビリパンツ・パットを使用している。できるだけトイレでの排泄を促し、排泄の自立を支援している。日々の行動観察とカンファレンスを繰り返し、パットの保管場所を工夫したことで自分で交換できるようになった方もいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食欲低下の原因が、水補不足や便秘のこともある。水分量を計測したり食物繊維や乳製品をバランスよく食事に取り入れるようにしている。オリゴ糖を砂糖の代わりに使用することもある。生活に散歩や掃除等適度な運動を取り入れている。内服薬の副作用に便秘やゆるくなるがないか確認している。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタルチェック後、夜間の睡眠の状態や本人の希望に応じ入浴して頂いている。入浴が嫌な方もいらっしゃるが、下着交換や清拭や足浴等入浴につながるよう支援することもある。冬至にはゆずを浮かべたりし、季節を感じてもらえるよう工夫している。	健康状態を把握しながら本人の希望に応じた入浴支援を行っている。拒否的な場合は無理強いせず、下着交換や清拭、足浴等の支援をしている。冬至にはゆずを浮かべるなど楽しんで入浴できるような工夫もしている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中にアクティビティに参加する事が、不安やストレスの解消に役立っている。程よい疲れと休息のバランスが昼夜逆転の減少になり、安眠へとつながっている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬についてファイルを作成している。体調の変化や副作用が見られた場合は、医療関係者に連絡するなどの対応をしている。薬の変更等は、スタッフ全員がわかるようにし、カンファレンスでも取り上げ、情報を共有し体調変化がないか様子観察をしている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事参加などの際は、その方が得意とする事をお願いして役割を持って頂いている。天気の良い日は、散歩に出かけたりドライブへ行っている。季節にあった行事をホーム内でも行い、楽しんで頂いている。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調に考慮しドライブ・外食・買い物等にでかけている。食材の購入は、地域の店を利用。普段立ち寄らない所に向かう際は、駐車場やトイレの情報を収集している。外出時は安心・安全が大事。個々の希望を叶えるために公平に個別対応をしている。体力低下等で外出が難しくなっているが、近所に散歩など工夫し楽しんで頂いている。	年間の行事計画に基づいた外出の他、天気の良い日は散歩に出かけたり、地域の店に食材の購入に出かけたりと外出の機会を作っている。本人の状態が安定してきたことに伴い、家族の協力で週一回帰宅をしている方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	多額の現金は、財布に入れ金庫で預かっている。ご本人が持っていたい場合は、本人管理での紛失もご理解いただいたうえで本人にわたしている。買い物時や外出時、本人が支払いできるように支援している。入居者様の欲しい物があれば、一緒に買い物に行き、品物を選んで頂いている。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングにある電話は、いつでも利用できるようにしている。電話がかかってきた時は、居室で会話して頂くなどゆっくり会話していただいている。暑中見舞い・年賀状を本人が家族にだしている。耳の遠い方は、FAXでのやりとりも効果的である。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	殺風景にならないように、花・絵・手芸品を飾っている。季節に合ったディスプレイと一緒に作成、飾ることも楽しまれている。リビングは、明るく居心地がよい。そのためか、ほとんどのの方が、日中リビングで過ごされている。寒くないか等体感温度を都度皆さんに確認をしている。	リビングは明るく、ゆったりと腰を下ろせるスペースが多く、利用者は落ち着いて過ごされていた。窓からは外の景色が良く見え、季節の移ろいを感じながら過ごすことができる。温度も程よく、不快な匂いもなく快適な空間となっている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、ソファの他、食席・小上がり等があり、場面に応じ好きな場所で過ごしている。玄関等にベンチがあり、ゆっくり外を見ながら話をしていることもある。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使用していた家具や家族の写真を居室に持つこと等、本人が安心して過ごせるように配慮している。好きな歌手の写真を飾っている方もいる。希望により、畳や居室に限らず小上がりで就寝されている方もいらっしゃる。	居室は畳敷きであり、落ち着いた雰囲気が漂っている。居室にはベッド・整理ダンス・洗面所・パネルヒーター・エアコン・押入れが備え付けられているが、本人・家族の希望で馴染みの物の持ち込みができ、安心して過ごせるよう配慮している。部屋の中は明るく、家族の写真や好みの飾り付けがされ、居心地の良い空間となっている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・居室・浴室等は入居者様にわかりやすいように工夫している。廊下には手すりがある。玄関にはスロープが設置されている。オール電化である。押し入れやベッドの角にゴム製のカバーを貼り防音や怪我の危険がないようにしている。		